

# 岐阜県立大垣東高等学校 各種証明書の発行について

## 1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただいております。

ただし、在校生の方については、無料で交付いたします。

## 2 手数料を徴収する証明書

- 卒業証明書
- 調査書 (卒業後5年以内)
- 成績証明書 (卒業後5年以内)
- 単位修得証明書 (卒業後20年以内)
- その他学業等に関する文書

※ 英文の証明書も作成できます。

※ 証明書を発行できない旨の証明書も発行できます。

※ 原則卒業時の氏名で発行します。

新姓でも発行できますが、改姓の事実が記載されているもの等の提示が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

※ 発行できる年数を過ぎている場合は、出願先・提出先にお問い合わせください。

## 3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。

岐阜県収入証紙により納付していただきます。

なお、令和3年7月1日より、県の区域外に居住する等の理由により証紙の売りさばきを受けることが困難であると認められる者（以下「県外居住者等」という。）が、郵便又は特定信書便事業者による信書便（以下「郵便等」という。）で申請する場合には、現金又は無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。あらかじめ電話又はメール（以下「電話等」という。）によりご相談ください。

## 4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時20分から16時50分まで事務室で受付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受付けます。

郵送による申請の場合は、簡易書留等追跡可能な方法で送付してください。

証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話等により連絡してください。

なお、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

申請時にご用意いただく書類は、次のとおりです。

(1) 本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（様式はこちら）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1 通当たり 300 円）  
【県外居住者等が郵便等で申請する場合】
  - ・現金で納付される場合は申請書とあわせ現金書留で送付してください。
  - ・定額小為替証書で納付される場合は定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（未記入）のまま送付してください。
- ③ 本人確認書類  
（マイナンバーカード（表面）・運転免許証・健康保険証・パスポートなど）  
※ 郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封  
⇒健康保険証のコピーを同封の場合はあらかじめ被保険者等 記号・番号にマスキングを施してください。
- ④（証明書を郵送で受け取る場合）返信用封筒  
返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、必要額分の切手を貼付してください。  
※ 速達（260円）や簡易書留（350円）を希望する方は必要額を加算してください。

(2) 代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書（様式はこちら）
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1 通当たり 300 円）  
【県外居住者等が郵便等で申請する場合】
  - ・現金で納付される場合は申請書とあわせ現金書留で送付してください。
  - ・定額小為替証書で納付される場合は定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（未記入）のまま送付してください。
- ③ 委任状（様式はこちら）
- ④ 代理人の本人確認書類  
（マイナンバーカード（表面）・運転免許証・健康保険証・パスポートなど）  
※ 郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封  
⇒健康保険証のコピーを同封の場合はあらかじめ被保険者等 記号・番号にマスキングを施してください。
- ⑤（証明書を郵送で受け取る場合）返信用封筒  
返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、必要額分の切手を貼付してください。  
※ 速達（260円）や簡易書留（350円）を希望する方は必要額を加算してください。

#### ※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続きにより取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。

これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

## 5 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、大垣東高等学校のホームページからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の場合は、FAX もしくは郵送で送付いたします。

#### 【様式】

- ・ [証明書交付申請書](#)
- ・ [委任状](#)

## 6 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 大垣共立銀行船町出張所（住所：大垣市船町 2-26-1 TEL：0584-74-2158）

※平日 15:00 まで購入可

- (2) 西濃県事務所（住所：大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎 4 階 TEL：0584-73-1111）

※平日 17:15 まで購入可

## 7 定額小為替証書について

※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・ ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・ 額面は 1 2 種類あります。
- ・ 証明書発行手数料ちょうどになる組み合わせをお求めください。

※過不足がないようお願いいたします。

- ・ 額面にかかわらず、定額小為替証書 1 枚につき 100 円の料金が別途必要です。
- ・ 定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・ 定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・ 定額小為替金受領証書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・ 詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

## 8 申請書送付先・問い合わせ先

〒503-0857 大垣市美和町1784番地

岐阜県立大垣東高等学校

電話（代表） 0584-81-2331

FAX 0584-74-9697